

令和 5 年度 「天沼小学校がめざす教育」のご紹介

杉並区立天沼小学校運営協議会

会長 高橋 武郎

杉並区立天沼小学校

校長 薩摩 博之

天沼小学校は、保護者・地域の人たち※Ⅰ・学校※Ⅱがともに知恵を出し合い、協働することで、よりよい学校づくりを進めるコミュニティ・スクール（CS）です。（詳しくは「もっと知りたい！天沼小の取組」最終頁をご覧ください。）

コミュニティ・スクール（CS）は、学校運営協議会が中心となっています。

そのため、学校運営協議会では、今年度の「天沼小学校がめざす教育」を皆様にご理解いただくためのご紹介を作成しました。この内容をご確認いただき、一年間、本校の教育活動と学校運営へのご参加・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

また、裏面には、保護者・地域・学校が一体となって子どもたちの育成にあたっていきたいと考え、皆様と共に取り組みたいテーマ「今年度の目標」を提案しています。ぜひ一緒に取り組んでいきましょう。

※Ⅰ 以下「地域」とする。 ※Ⅱ 校長・教員・職員の総称とする。

天沼小学校がめざす教育

「わかる面白さ」「人とかかわる面白さ」

「元気に育つ面白さ、心地よさ」「体験交流する面白さ」をめざして

～ ワクワクする学校づくり～

家庭・地域と連携等を通して、4つの面白さにつながる取組の充実を図り、

自分たちの学校・地域に愛着と誇りをもち

夢を切り拓く子どもを育てることを目指していきます。

【令和 5 年度 天沼小学校がめざす教育】

今年度は、活動の制限がなくなり、この 3 年間出来ていなかった教育活動を再開できる見込みとなりました。多くを占める新型コロナウイルス感染症拡大以後に入学した子どもたちにとっては、新たな体験であり新鮮に感じられると思います。

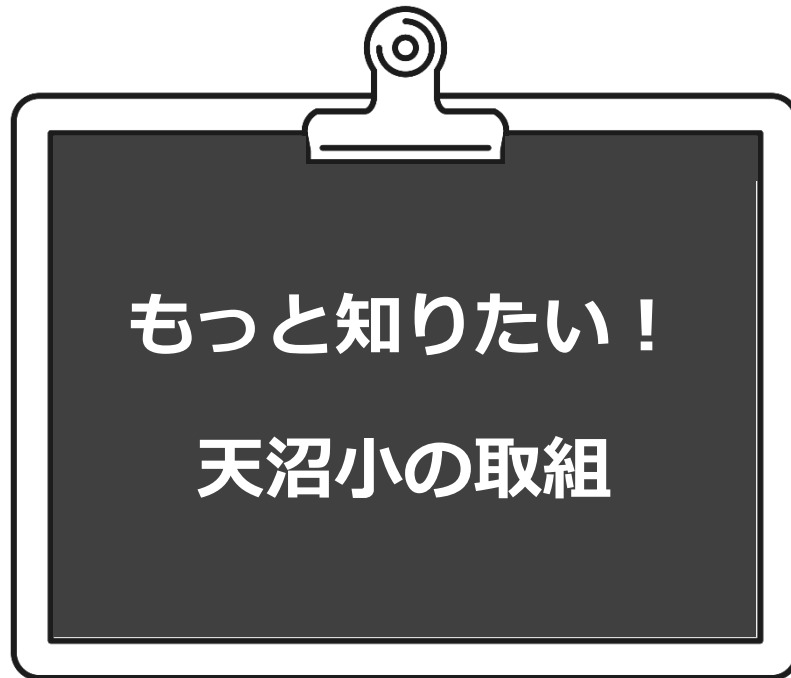
これまでの 3 年間で工夫してきた活動に加えて復活する活動を合わせることで、子どもたちがワクワクできるような学校づくりに取り組んでいきます。

この「天沼小学校がめざす教育」は、昨年度の学校評価の結果を踏まえ、今年度の天沼小学校の取組を皆様に分かりやすくご紹介するために、学校運営協議会で協議し「21 のポイント」にまとめたものです。

【「学校評価」アンケート調査について】

また、学校運営協議会では平成 23 年度より独自の「学校評価」を作成し、皆様のご意見を集めています。これは、校長の「学校経営方針」に基づく、特色ある教育活動や重点とする指導事項について、児童・保護者・地域・学校へのアンケート調査を実施し、その結果を受けて一年間の振り返りを行い、次年度の学校運営に生かしていくという取組です。

この「天沼小学校がめざす教育」に基づき進める教育活動について、「学校評価アンケート調査（令和 6 年 1 月を予定）」により皆様の声としてご評価ください。



令和5年度の天沼小学校の教育内容・運営方針を詳しくご紹介しています。
こちらをご覧ください、天沼小学校の教育活動・学校運営について、さらに理解を深めていただければ幸いです。

1 基礎学力の定着（「学んでわかる面白さ」をめざして）

以下の取組を通して、基礎的な学力の習得・定着をめざします。

①「あまぬま学びの約束」の実践

学校生活の基本ルールである「あまぬま学びの約束」※1)を守りながら、充実した教育を進めていきます。

※1) 年度初めに配布する、この「約束」をもとに授業を行います。詳しくは、「天沼小学校がめざす教育」ダイジェスト版の裏面にも掲載していますので、再度ご覧ください。

②すべての教育活動での言語活動の充実

すべての学びの基本が言語活動（「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの活動）です。

学校で取り組むすべての教育活動において、自分の意見を考え発表する機会や話し合い活動、文章の読み取りなど、言語活動を充実させていきます。

ICTを利用し、1人1台のタブレットも活用して、対話的表現の力をつけることを重視しながら、考えの発表や意見交流を行っていきます。

③算数少人数指導の実施

■児童一人ひとりが意欲的に取り組める学習環境を作るために

算数は1～6年生※2)まで、担任に加え算数少人数担当教員等との連携により、4学級を5つ、3学級を4つ、また2学級を3つに分ける等、学習の目的や内容に合わせた様々な指導方法※3)を取り入れていきます。

※2) 1年生の1学期に関しては、学校生活に慣れることを優先させるため、クラスごと複数の教員による指導を行います。

※3) 例えば「習熟度別の形態」では、「どんどん・すくすく・じっくり」などのコースに分かれ、その教科が苦手であったり、理解に時間がかかったりする児童は基礎・基本部分の学習を確実にし、理解の早い児童はさらに発展問題などに取り組めます。

④教員の専門性を生かした指導の実施

■教員の専門性に触れることで児童の個性や意欲を伸ばすために

今年度は2・3年生では音楽、4・5・6年生では理科・音楽・図工を、5・6年生では英語を専科制としています。またティームティーチング※4)に取り組んでいきます。

※4) 複数の教員が役割を分担し、チームとして協力しながら指導計画を立て、指導を行う方式です。特別支援学級では、ほとんどの授業がティームティーチングです。③の解説2)で挙げたように1年生の1学期もクラスごとにティームティーチングを行います。

英語は担任や専科の教員と外国人講師や、日本人英語指導助手とともに授業に取り組んでいます。また、総合的な学習の時間でも、学年の担任たちがチームとなって、学年の全児童の指導にあたりながら進めることもあります。

⑤基礎学力定着のための取組

■一人ひとりの学力向上のために

学力調査結果の分析による課題把握と改善、教材・学習展開を工夫します。また、全学年において毎日15分間の「チャレンジタイム」※6)を設定して復習にあてるほか、宿題を定期的実施することで、家庭での学習習慣を促していきます。

さらに、1～3年生対象の月曜放課後、4～6年生対象の火曜放課後のフォローアップタイム※7)、4～6年生対象の木曜放課後の「ハッピーすたてい」※8)、金曜放課後の「ハッピーいんぐりっしゅ」※8)などを通じて基本的学習内容の理解をサポートします。

※6) 国語と算数を対象とし、漢字の学習やドリル学習の他、タブレットでの問題演習も行います。

※7) 授業だけで理解しきれなかった児童を対象に、授業内容を補完して授業の理解度を高めるための取組で、苦手分野を中心に指導を行います。

※8) 算数・英語の基礎的な学力補充をめざして学校と学校支援本部が協力して行っている取組で、地域サポーターが進めていきます。

2 豊かな人間性の育成（「人とかわる面白さ」を体感する）

以下の取組を通して、豊かな人間性と地域社会の一員としての自覚を育成します。

⑥規範意識の醸成

■児童一人ひとりの判断力を養うために

低学年では、生活習慣、善悪の判断、きまりを守るなどといった生活における基本の指導を、中学年では、身近な人々と協力し助け合うなど、体験や人間関係の広がりを意識した指導を、高学年では、社会とのかかわりを踏まえ、きまりやルールを意識した行動を心がけることや、情報モラル教育等を通じて「人としての自覚」を深める指導を重視します。

⑦地域社会の一員としての自覚を育む取組

■これからの社会を形成する児童たちが、自らの人生を切り拓いていく力を身に付けられるために

地域と共にある「コミュニティ・スクール（地域運営学校）」として、地域とのかかわりをつなぐりを意識した取組を進めます。

「朝遊び」「伝承遊び」「町たんけん」「お店番体験」「地域安全マップづくり」「障害者の方との交流」「天沼会社経営プロジェクト」「わたしたちの天沼」などの様々な交流活動や体験活動を、年齢に応じた学習カリキュラムを組立てて、町会・商店会・同窓会・教育貢献団体等の協力を得ながら実施します。

⑧さまざまな人とかわって生きる喜びの醸成（インクルーシブな心の育成）

■お互いを理解し合い、認め合える社会性を身に付けるために

天沼小における「人とかかわり」の根幹となるのは「インクルーシブ」という考え方です。

インクルーシブとは日々の生活の中でさまざまにかかわるすべての人に興味を持ち、その生き方を認め、尊重することです。言い換えれば世代や文化の違い、障害の有無などにかかわらず、すべての人がお互いを理解し合い、認め合える「共生社会」をめざすことです。

このインクルーシブな心に基づく豊かな社会性を育むために、今年度もこだま学級^{※9)}（知的障害を主とする特別支援学級）や副籍^{※10)}など、障害のある人たちとの交流活動、全校たてわり班活動^{※11)}、2学年合同の学習^{※12)}に取り組むことにより、児童同士のかかわりを深めていきます。

■多様化する児童一人ひとりの「学びづらさ」に共に向き合い、解決をめざすために

平成30年度から「特別支援教室（あまぬま教室）」^{※13)}を設置し、個々の課題に寄り添う支援を実施しています。「すべての人とかわって生きる喜び」をすべての児童が感じられるよう、様々な機会を提供するとともに、必要な支援を的確に行い、成長を促していきます。

※9) こだま学級の児童は通常学級と共に所属学級にて体験学習を行います。

※10) 済美養護学校をはじめとした、特別支援学校に通学している学区内の児童が、居住する地域の学校に副次的な籍をもち、授業や行事に参加して、居住する地域とのつながりの維持・継続を図ります。

※11) 全校の児童を48のたてわり班（各班14～16名）に分け、集会で班活動を行っています。各班はリーダーの6年生が中心となり、話し合いをしながら交流を図ります。

※12) 1・2年生合同の学校探検、6年生が1年生のお世話をするなどといった活動を通じて、上級生はリーダーシップや自己有用感を、下級生は目上の人に対する敬意や協調性を育みます。

※13) 集団での学習や活動につまずく児童が、学級での学習や生活に円滑に参加できるようにすることを目的に設置されています。地域の拠点学校から巡回指導教員が訪問し、週1回授業を行います。

3 心と体の健康づくり（「元気に育つ面白さ、心地よさ」を味わうために）

以下の取組を通して、児童一人ひとりの心と体の健康づくりに力を注いでいきます。

⑨体力の向上と健康の増進

■「心と体の健康づくり」の一環としての、体力の向上や健康の増進のために

以下の取組を実施していきます。体育学習では、子どもたちが多様な動きを経験できるように計画を立てたり、専門家をゲストティーチャーとして招いたりしていきます。

また、「縄跳びフェスティバル」（2学期）や「持久走記録会週間」（3学期）を設けています。

天沼中、沓掛小、天沼小との3校合同研修会では体育の教員と、体力調査の結果や子どもたちの様子から各校の現状を伝え合い、共通して伸ばしたい力を話し合っています。今年度は柔軟性を高めることに重点を置こうと考えています。柔軟性を高めることはけがの予防にもつながります。準備運動の際に、柔軟性を高められるような運動を取り入れていきます。家でもできるようなダンスを作成中です。楽しく体を動かし、体も心も元気いっぱいになれるようにしていきます。

さらに、学校支援本部では町会との連携で「朝遊び」^{※14}を行い、朝から体を動かすことでの健康増進に役立ったり、放課後子ども教室「あまぬまハッピーくらぶ」や土曜日学校「あまぬまハッピーさたでい」でスポーツプログラムを実施したりしながら、楽しく体を動かす活動をしていきます。

※14) 天沼地区町会の皆様の協力で、始業前に校庭での遊びの時間を確保します。6月以降は1～3年生で行う予定です。

⑩食育の推進

■食べ物や栄養に関する興味・関心がもてるように年間200回余の給食を充実させるだけでなく、栄養士の専門性を生かして、食に関する様々な情報の提供や指導を行っていきます。

例えば、1年生は「とうもろこしの皮むき」を、2年生は「そら豆のさやむき」を体験する学習を行います。

また、給食においては、日本の伝統行事や伝統食への理解を進める取組として、5月は端午の節句「中華おこわ」、7月は七夕「あなごちらし・七夕汁」、9月は重陽の節句「菊花蒸し」、お彼岸「二色おはぎ」、十五夜「お月見団子汁」、1月は七草「七草汁」、3月は桃の節句「ちらし寿司」などを、メニューに取り入れています。

さらに、食に対する興味を高め、食を通じた心と体の健康づくりを進めるために、物語に出てきたメニューを再現する図書とのコラボレーション給食や、学期に1回ずつのリザーブ給食^{※15}、バイキング給食（6年生のみ）の実施などの取組を行っています。

※15) 主菜や飲み物を、あらかじめ決められたメニューの中から選ぶことができる、嗜好に合わせた給食です。

⑪スクールカウンセラーとの連携を通じた心の教育の推進

■児童の人間関係における問題の発見と予防のために

児童の悩みに寄り添うスクールカウンセラーと担任が連携していきます。また、思いやりの心を育む指導を行うために、普段の学校生活を通じて児童の生活をきめ細やかに観察・把握しながら、担任への助言など必要なサポートを行っていきます。

相談可能日時は、定期的に発行する「相談室だより」に掲載します。誰もが気軽に相談できる環境を整えていきます。今後もカウンセラーが皆様にとって身近な存在となるような工夫をしていきます。

4 特色ある教育活動（「天沼小ならではの面白さ」がここにある）

以下の取組を通して、児童たちが「将来社会に出て生きる力」を育てていきます。

様々な体験学習を実施し、特色ある教育活動に取り組みます。

「不易」の教育活動	いつまでも変わらない本質的なこと「人間力」「文化力」を育てる活動（⑫、⑬、⑭）
「進化」の教育活動	時代の変化に対応し「生き抜く力」を育てる活動（⑮）
「幼・保・小・中」の連携教育活動	系統的・接続的な教育活動（⑯、⑰）

⑫読書活動を推進するための取組

■読書への関心を高め、想像力豊かな人間性を育てるために

教員と学校司書との連携によって学校図書館を活用し、授業に必要な参考資料を揃えるなど、学習・情報センターとしての役割を担っていきます。

また、定期的な「お話会」※16)や「読み聞かせ」※17)、各学期に2週間ずつ「読書旬間」※18)を設けています。

※16) お話会は、学校支援本部や保護者の協力のもと、1～2年は年6回、3年は年4回、4～6年は年3回、素話（すばなし。絵本や紙芝居などを使わない、声だけの読み聞かせ）を中心として行います。加えて絵本の読み聞かせを行っており、想像力や聴く力を育みます。

※17) 読み聞かせは、1年は年5回、2年は年4回、3～6年は年3回、こだま学級は年11回、の予定です。

※18) 図書委員会の児童を中心として行うおすすめの本の紹介や、教職員による読み聞かせなどを行います。

⑬学齢に応じた体系的なキャリア教育の実施

■児童一人ひとりが将来社会に出て、社会に適応し、自立して自分らしい生き方をできる力をつける素地を養うために

天沼小学校では、学齢に応じて体系的に取り組んでいます。

日々の学習活動では、係活動で役割を果たす、課題に対してグループで考え合う、発表活動を通して考えをまとめ、コミュニケーション力を付けるなどを進めています。

また、自分の将来に対して夢や希望をもち、自分の得意分野を生かして前向きに生きていく意欲を育てるために、学校支援本部と協働して、児童が地域の人たちや専門的知識を持つ人との交流をしながら、「ほんもの」に触れる機会を設けています。

例えば、教会通りの「お店番体験」（3年）、住民の声を聞いて取り組む「地域安全マップ作り」、障害を持つ人と共に学ぶ「福祉・ユニバーサルデザイン学習」（4年）、自分たちで株式会社を設立して取り組む起業家体験プログラム「AKP（天沼会社経営プロジェクト）」（5年）、天沼地域の人たちと交流を行う「わたしたちの天沼」や東京地裁の法廷に行つての「裁判傍聴」（6年）、天沼弁天池公園萩の会の方々や弁天池公園で花を育てる活動（こだま）などに取り組みます。

これらの活動は、2014年に文部科学大臣表彰

⑭「ほんもの」に触れる多様な日本の伝統・文化理解教育の実施

■日本の伝統・文化への理解、郷土に対する愛着などを育み、また他国の文化へも興味を持つことができるように

ゲストティーチャーを招いたり、学校支援本部や保護者のサポートを得たりしながら、多様な文化理解教育を行っています。

1・2年生は「紙すき」「伝承遊び」「折り紙」「茶道」、3年生は「茶道」「書道」、4年生は「華道」「伝統工芸」「書道」、5年生は「茶道」「藍染」「書道」「和太鼓」、6年生は「茶道（野点）」「書道」「和太鼓」、そして全学年で「百人一首」に取り組みます。

⑮ICT インフラを活用した情報教育と、情報モラル教育の実施

■急速に発展した情報社会を生き抜く子どもたちを育てるために

天沼小は、これまで東京都や杉並区のICT^{※19}先進校として指定を受け、授業等に活用してきました。さらに、GIGAスクール構想によって令和2年度末に全児童にタブレットが配備され、学習や行事などに使用しています。今後は、これまで電子黒板で使用していた「指導者用デジタル教科書」に加え、一部の学年・教科（算数・英語）で「学習者用デジタル教科書」を導入し、児童用タブレットを一層活用していきます。

また、児童がタブレット等を扱う際に必要な情報モラル教育、学習指導要領に位置付けられているプログラミング教育にも引き続き取り組んでいきます。

なお、ICT授業公開は、学期に1回ずつを予定しています。

※19)「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味します。

⑯天沼中学校区における小中連携教育活動 (AKA)の取組

小学校と中学校の義務教育9年間を一つのものとして捉え、系統的・継続的な教育活動を行う取組が「小中連携、一貫教育」です。学びの連続性や中1ギャップ^{※20}の解消など、様々な成果が期待されています。

天沼中学校区においては、こうした成果の期待だけでなく、児童に中学校生活へのイメージを膨らませてもらうために、天沼中全学年の生徒と、天沼小・沓掛小児童との交流学习を行います。令和6年1月11日を三校合同で「AKAの日」と位置づけ、中学1年生と6年生との百人一首大会、中学2年生による1年生～4年生の各教科の授業サポート、中学3年生と5年生とのHUG訓練(防災ゲーム)を行い、全ての学年での交流を深めていきます。その他、授業体験、部活動体験等も実施していきます。

また、よりよい教育活動の実現のために、3校の教員が一堂に会して行う三校合同教員研修を、今年度も4回計画しており、教員同士の日常的な情報、ノウハウの共有や、ICT・情報モラル教育の連携推進等を行っていきます。

さらに、学校運営協議会も、三校合同会議を行って共通理解を図ります。

※20) 小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじめず、授業についていけなくなったり、不登校等が起こったりする現象のこと。

⑰近隣の幼稚園・保育園と連携した「わくわく交流プロジェクト」の取組

幼児や児童の実態、指導内容、指導方法について互いを知り、見通しを持った教育活動を進めるために、近隣幼稚園・保育園の保育者と天沼小教員は、幼保小連携推進委員会を設置し、幼保小の交流活動や合同研修を行っていきます。

交流活動は、小1プロブレム^{※21}の解消を図るとともに、3年生がお兄さん、お姉さんになった喜びを実感し、自己有用感や責任感を育めるものと位置づけており、3年生の総合的な学習の時間に計画的に位置づけ、学校を訪問した園児に「学校を案内する」「読み聞かせをする」などをしながら、小学校や児童に親しみが持てるようにしていきます。

コロナ禍では本来の活動ができていませんでしたが、今年度より本来の活動を再開したいと考えています。

※21) 小学校に入学したばかりの1年生が、環境の変化にとまどって学校生活や集団行動になじめない、というギャップが生じる状態を指します。

5 家庭・地域から信頼される学校運営の実現（「ワクワクする学校づくり」を支える確かな基盤づくり）

以下の取組を通して、安定した学校運営を実現していきます。

⑱学校施設の安全、防犯、防災への取組

■児童が自分で身を守る力を育てるとともに、教職員の安全に対する意識を高めるために

月1回の「避難訓練」（不審者対応含む）、「セーフティ教室」や防災教育を実施しています。また、保護者の代表と学校施設・設備の安全点検を毎学期始めに行っています。

安全確保に向けてはモニター、電子錠、インターホンの活用、民間警備員による登下校時の安全管理を行っています。今年度も天沼中・沓掛小との三校合同の引き取り訓練や地域を含めた訓練を実施します。^{※22)}

※22) 震度5弱以上の地震が発生した場合は、完全引き取り方式で児童の安全を確保します。

⑲迅速かつ的確な情報の公開・提供

■迅速かつ的確な情報の提供・共有をはかるために
学習活動・行事の様子に加え、保護者からの関心が高い学校を取り巻く様々な情報について、学校ホームページ^{※23)}や学校・学年だよりで公表していきます。まなびポケットの連絡帳機能を活用して確実に資料を提供するとともに、保護者がいつでもどこでも資料を閲覧できる機会を提供していきます。

※23) 学校ホームページは携帯からのアクセスも可能。

校長室だよりも随時更新していますので、ぜひご覧ください（「天沼小」で検索を）。

⑳学校支援本部（あまぬまワンダラーズ）との連携による「かかわりつながり」を重視した地域学校協働活動の実施

学校支援本部（あまぬまワンダラーズ(AW)）は、児童が地域の人たちの経験や知恵に触れること、実際に体験すること等を通して学びを深め、「わかった!」「おもしろい!」を実感できるよう、学校の教育活動と地域の力をつなげる地域学校協働活動を進めます。学習にゲストティーチャーやサポーターをコーディネートして、多様な活動を豊かに進めるとともに、安全安心な教育活動となるように連携します。

また、教育課程内の土曜授業は、「地域と共にある土曜日」の授業として、保護者・地域の人たちも学び合える取組を行います。

さらに、土曜日学校（あまぬまハッピーさたでい）や、放課後子ども教室（あまぬまハッピーくらぶ）などの、社会教育^{※24)}としての体験教室・学習教室も、参加児童が楽しく活動できるよう企画・運営していきます。

※24) 地域の人たちが主体となり計画を立てるとともに、「地域の先生」として活動を進める教育を言います。天沼小学校内で活動しますが、地域活動として取り組んでいます。

㉑「コミュニティ・スクール（地域運営学校）」としての学校運営

学校運営協議会（CS）は、「地域運営学校＝コミュニティ・スクール」として、保護者や地域の皆さんの声を学校運営に生かして共に児童一人ひとりの成長を支えていくため、本書を通して学校の運営方針や教育内容を説明しています。

また、一つのテーマについて保護者・地域の人たち・教職員が話し合う「サマーワークショップ」では、学校運営や教育課題等について熟議し、共通認識を深める機会を設け、実際の学校の運営に生かしてしていきます。

さらに、年度末に行う「学校評価アンケート」で寄せられた児童・保護者・地域の人たち、教職員からの評価・意見も反映させながら、「地域と共にある学校」としての取組をしっかりと進めていきます。

【今年度の目標】 保護者・地域・学校が一体となって取り組むテーマ

学校運営協議会では、コミュニティ・スクール（CS）として、保護者・地域・学校が一体となって子どもたちの育成にあたっていきたいと話し合い、毎年、皆様には子どもたちの育成に向けたテーマへの取組を呼びかけています。今年度は、新たに下記のテーマを目標といたします。

保護者・地域・学校が協力し合って、子どもたちには以下の目標への声掛けをしましょう

低学年の目標

笑顔であいさつしよう！

あいさつは日常生活の基本です。笑顔ですると、自分も相手も気分が上がります。学校でも、家庭でも、地域でも笑顔であいさつを合いましょう。

- ・へんじ
- ・あいさつ
- ・ありがとう

中学年の目標

相手のことを思いやろう！

～よく見よう、よく知ろう～

自分が言われて、されて、嫌なことは相手にもしない。

相手はどう思うだろう？相手が喜ぶことは何だろう？相手の表情を見て、相手の気持ちに寄り添ってみましょう。

高学年の目標

自分の言葉で伝えよう！

何でも簡単にコピーできてしまう時代だからこそ、自分の心にある言葉を大事にしてみましょう。本当に相手に伝わるのは、誰かが考えた借り物の言葉ではなく、自分で考えた言葉です。

自分の思いを自分なりの形で表現してみましょう。

【あまぬま学びの約束】 学校生活での基本ルール

1 授業の前

- ① 休み時間のうちにトイレに行くなど用事をすませておきましょう
- ② 次の学習に必要なものを机の上に出しておきましょう

2 授業中

- ① 授業の始まりには挨拶をしましょう。

・いすにすわったままでよい姿勢をしましょう

(例) 「よい姿勢をしてください(気をつけ)」 「これから〇〇時間目の学習をはじめます」
「よろしくお願いします」

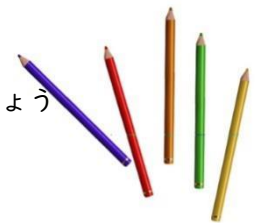
- ② 授業中

- ・発言をするときはだまって手をあげましょう
- ・名前をよばれたら「はい」と返事をして立ちましょう
- ・発言の最後は「～です」「～ます」で終わり、席につきましょう
- ・先生や友だちの話聞く時は、だまって最後まで、しっかり聞きましょう
- ・正しい姿勢や、正しい鉛筆の持ち方で学習しましょう

- ③ 授業の終わりには挨拶をしましょう。

・いすにすわったままでよい姿勢をしましょう

(例) 「よい姿勢をしてください(気をつけ)」 「これで〇〇時間目の勉強を終わります」
「ありがとうございました」



3 ふでばこの中に入れておくもの

- *けずった鉛筆 5～6本
- *赤鉛筆 1本
- *消しゴム 1個
- *定規
- *名前ペン
- *シャープペンシルは持ってこない。
- *勉強と関係のないものは持ってこない。
- *高学年は、必要に応じて、筆箱に入るだけの色ペンをもってきてよい。

4 道具箱の中にならずに入れておくもの

- *のり
- *色鉛筆
- *はさみ
- *セロハンテープ